



ベビーシッター利用支援事業の対象を 小学校6年生までに拡大します

令和5年9月1日
区長定例記者発表



ベビーシッター利用支援事業の対象を小学校6年生までに拡大します！



区は、現在未就学児を対象に実施しているベビーシッター利用料の補助を、小学校6年生(満12歳に達する年度の末日まで)までに拡大します。

利用補助 1時間当たり2,500円(7~22時)、3,500円(22~翌7時)

利用上限 子ども一人当たり年144時間

拡大時期 令和5年11月から

内容

保護者の就労や用事等により、一時的な保育が必要になった際の支援を就学以降にも拡大



小学校6年生までの補助は都内初！！

子育て家庭の様々な場面での保育ニーズに応え、全ての児童が放課後に安全で安心して過ごすことができるよう対象者の範囲を拡大しました。